

令和2年度 事業計画書

令和2年4月1日から令和3年3月31日まで

特定非営利活動法人いわて連携復興センター

1 はじめに

令和2年度は東日本大震災から10年目を迎える期間となります。震災から10年が経過することにより、復興財源に一つの区切りが訪れる可能性もあります。しかし震災起因の課題はまだ多くあり、被災地の復興と被災者一人一人の心の復興にはまだ時間が必要です。そのために、復興財源にだけでなく、平時の地域課題解決に資する財源の確保も念頭に入れながら、引き続き岩手県の復興に資する取り組みを行っていきます。

また、近年は毎年のように豪雨災害が発生しています。しかしながら、支援体制は、行政・社会福祉協議会との連携や、専門的な支援スキルの収集などまだまだ課題が多くあります。被害にあった方が一日も早く安心した暮らしができるように、今年度は休眠預金事業を活用し、これら諸課題に対応していきます。

震災から10年を向かえるにあたり、これまでの取り組みのまとめと検証を行います。具体的には、いわて連携復興センターのこれまでの活動のまとめと、外部ヒアリングを自主事業として行います。また、これまで培ったSDGsに関する知見を組織内にも取り入れ、いわて連携復興センターとしてSDGsに貢献できることを示していきたいと考えています。そのほか、県内の市民活動の促進に係る各種取り組みや、情報発信など積極的に行っていきます。

事業を推進するスタッフは、それぞれコロナウィルスの発生や自然災害など、社会情勢が大きく変化する中、我々市民活動団体は何ができるのかを日々考え、責任をもって活動にあたって下さっています。心より感謝しています。引き続きスタッフ一同活動に邁進していくとともに、理事の皆様また応援して下さいの皆様におかれましても、今後ともご指導ご鞭撻のほどどうぞよろしくお願いいたします。

2 実施予定事業

(1) 「復興支援団体の連携調整」に係る事業

○岩手県内の持続的な被災者支援体制構築に向けた検証と CDN 事業（交付金事業：復興庁）*実施期間：令和2年4月～令和3年3月

被災者支援の課題解決に向けたコーディネートを行い、被災者及び被災地域の真の復興を成し遂げることを目的に実施する事業です。具体的には、今後5年10年を見据え持続的な官民による支援体制の構築を目指す「被災者・被災地の課題解決を図るコーディネートと、持続的な支援体制の構築事業」、各種コーディネートや支援体制の構築に向けた知見をこれまで多様な主体が取り組んだ復興支援から包括的に捉える「多様な活動主体が協働する取り組み検証事業」の2つを軸とした取り組みを行っていきます。

○NPO 活動交流センター運営事業（委託事業：岩手県）*実施期間：令和2年4月～令和3年3月
盛岡市のNPO法人いわてNPOフォーラム21と協働で実施する事業です。いわて連携復興センターは、昨年度に引き続き、市民活動の促進や市民活動団体の持続的な運営に資するセミナーの開催、また岩手県民計画を踏まえた協働フォーラムの実施を行っていきます。

○被災者の主体性醸成による地域コミュニティ支援事業（補助事業：復興庁）*実施期間：令和2年4月～令和3年3月

被災者の心の復興に資する取り組みを行うもので、主に災害公営住宅の自治会向けのコミュニティ形成支援を行う事業です。今年度も岩手大学の船戸義和特任教授とともに事業を進め、岩手県内外で活動を行います。

○JCN 地域コーディネーター推進事業（委託事業：東日本大震災支援全国ネットワーク）＊実施期間：令和2年4月～令和3年3月

東北の課題を全国につなぎ、ともに考える事業です。具体的には、3.11の今がわかる会議（東京・東海・九州）の登壇者調整や現地運営、JCN ツアー、3.11 ユースダイヤロ（東京で年2回・愛知県で年1回程度）の登壇者調整や現地運営、またこれに係る各種会議等への参加を行う予定です。

○「タケダ・いのちとくらし再生プログラム」の組織基盤強化事業（経営者ゼミ）（助成事業：認定特定非営利活動法人日本NPOセンター）＊実施期間：令和2年4月～令和3年3月

タケダ・いのちとくらし再生プログラムの一環として行われるもので、東日本大震災被災3県のNPOリーダーを募り（各県5名程度）、年間を通じて組織経営と運営の在り方について研鑽し、個別組織の活動基盤を強化すると同時に、地域ごとの長期的な連携の基盤を作ることを目指すものです。今回が第5期となり、いわて連携復興センターは岩手県の幹事団体として、岩手県内の参加3団体の調整等を行います。

○東日本大震災以降の被災者支援制度の課題の明確化と提案事業（助成事業：認定特定非営利活動法人日本NPOセンター）＊実施期間：令和2年4月～令和3年3月

タケダ・いのちとくらし再生プログラムの一環として行われるもので、これまで各法改正などに尽力されてきた有識者とともに、災害救助・被災者支援の制度変更を目指していく事業です。いわて連携復興センターは、当該事業における事務局を担います。

○令和2年度さんりくなりわい創出支援事業販路開拓等支援業務（委託事業：岩手県）＊実施期間：令和2年4月～令和3年3月

一般社団法人 SAEIWATE、認定NPO 法人遠野山・里・暮らしネットワークと協働で、三陸地域における起業家支援（販路拡大、情報発信、スキルアッププログラムの開催、新商品品評会の開催等）を行うものです。いわて連携復興センターは沿岸部の9つの事業者を担当するほか、県内外の販売会や商談会の運営等を行っていきます。

○東京都による芸術文化を活用した被災地支援事業（岩手）（補助事業：公益財団法人東京都歴史文化財団）＊実施期間：令和2年4月～令和3年3月

アートを活用したコミュニティ形成プログラムを県内沿岸部で実施する事業です。今年度は釜石市において『ぐるぐるミックス in 釜石』と『とうほくのこよみのよぶね』のプログラムを、釜石市の認定特定非営利活動法人アットマークリアスNPOサポートセンターさんと連携して実施する予定です。

（2）「防災」に係る活動

○岩手県内の支援体制構築と支援者の育成・創出事業（助成事業：全国災害ボランティア支援団体ネットワーク）＊実施期間：令和2年5月～令和3年3月

休眠預金活動事業の一環で行うものです。岩手県内において、県域及び市町村域による行政・NPO・社会福祉協議会の3者連携の確立と、支援現場において専門的な知識をもつ人材育成、そして実際に活動するボランティア組織が増え、自然災害時の支援のモレやムラ、そして支援災害弱者が生ま

れない地域なることを目指す事業です。

(3) 「震災アーカイブ」に係る活動

○東日本大震災から10年を踏まえた、いわて連携復興センターの歩みと役割の検証事業(自主事業)

*実施期間：令和2年4月～令和3年3月

2021年3月で東日本大震災から10年目を迎えるとともに、いわて連携復興センターも設立から10年目を迎える。設立から10年間、目の前の課題解決を優先し、どのような取り組みを行いどのような成果があったのか、またできていない点はどこかなど、これまで行ってきた取り組みを振り返りまとまっていたという事実がある。このような背景から、震災から10年をという節目のまとめと、今後の取り組みの一助となることを目指し、いわて連携復興センターのこれまでの活動と外部に果たすことのできた役割や課題をまとめていく事業です。

(4) その他

会計支援・ホームページ作成支援・広報物作成支援など、スタッフの特性を生かした新規収益事業を検討していきます。